

大阪府立 FIORA 高等学校（仮称） 標準服（制服）製造業者 プロポーザル募集要項

令和 10 年（2028 年）4 月に開校予定の大阪府立 FIORA 高等学校（仮称）の標準服（制服）について、以下のとおり製造業者を選定するプロポーザル（コンペ）を実施いたします。

1 応募資格

学校制服の製造を業としているもの

2 制服業者選考への参加条件

次の 6 項目に同意される業者は、9 で示す応募書類の提出をもって、「大阪府立 FIORA 高校（仮称）」の標準服（制服）製造業者選考に参加するものとします。

- (1) 標準服（制服）制作に関し、新工業系高校カリキュラム検討会議 学校運営分科会（以下「分科会」という）とともに、企画立案・制作・販売等に一貫して携わること。
- (2) 本分科会が考える標準服（制服）制定の基本方針および要望事項に賛同し、誠意をもって制作・販売等にあたること。
- (3) 標準服（制服）の需要量は、令和 10 年 3 月において 210 名分から 280 名分（男女比率未定）の見込みであることを理解し対応すること。
- (4) 販売店と打合せを行い、採寸、納品からアフターフォローまでの体制を整えること。
- (5) 第三者を介入することなく、分科会と直接対応すること。ただし、令和 10 年 4 月以降は大阪府立 FIORA 高校（仮称）と直接対応すること。
- (6) 以下 7 で示す中学生との意見交換会に参加すること。

3 募集の趣旨

大阪府立 FIORA 高等学校（仮称）「未来社会のあたりまえ」を創発する人材の育成をコンセプトに、AI や IoT、ロボティクスなどの先端技術の習得に加え、生徒が複数の専門分野を柔軟に組み合わせることで学ぶことができる教育課程を編成しています。

また、未来志向の視点と、分野横断的な知識を身につけ、固定観念にとらわれないアイデアを実現へと近づけるため、実際に行動する姿勢を持った人材を育成します。

以上の内容を踏まえ、未来志向の学びと挑戦する姿勢を象徴し、生徒が誇りと愛着を持って着用できる標準服（制服）を募集します。

4 標準服（制服）の基本方針

- 大阪府立 FIORA 高等学校（仮称）のイメージにふさわしいデザインであること
- 生徒が魅力を感じる制服であること
- 機能性、耐久性に優れていること
- 多様な学校生活に対応できること

5 提案を求める事項

以下に示す項目について、企画書【A4 サイズ】として提案すること。

(1) 必須項目

- コンセプト
- デザインの特徴
- 機能性及び耐久性
- 仕様（材質・縫法）
- 販売体制
- 販売予定価格（標準服一式及び単価が分かるもの）
- アフターサービス

(2) 必須提案品目

- ジャケット
- スラックス
- スカート
- 長袖シャツ
- ネクタイ
- リボン
- エンブレム
- ボタン

(3) 任意提案品目

- 半袖シャツ
- カーディガン
- ベスト
- パーカー など

6 提案条件

- スラックス及びスカートを選択できる等、多様性に配慮した提案とすること
- 家庭での洗濯や日常管理が容易な素材とすること
- 販売価格（冬制服一式で 43,000 円程度を想定）及び供給体制を明示すること
- 採寸、販売、修理等のアフターサービス体制を示すこと

7 中学生との意見交換会

標準服（制服）提案に向けて、生徒の意見を反映するため、中学生との意見交換会を実施します。参加事業者は、中学生が考える理想の標準服（制服）やデザイン等への希望を聴取し、今後の提案内容の参考とすること。

日 時：令和8年9月15日（火） 午後4時から

方 法：オンライン（Google Meet）

内 容：中学生が考える理想の標準服（制服）やデザイン等への希望を発表

参加方法：1 事業者につき1 アカウントでの参加とします。

接続 URL：後日参加事業者へ通知します。

そ の 他：事業者は聴講のみとし、中学生への質問は行わないこと。

留 意 点：プレゼンテーションへの参加を希望する事業者は、本意見交換会への参加を必須とします。

8 募集要項に関する質問受付

(1) 受付期間

令和8年9月7日（月） 16 時まで

(2) 提出方法

電子メール（アドレス：kokokaikaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp）で受け付けます。

ア 「件名」の始めに「【質問提出：FIORA 高等学校制服プロポーザル質問<事業者名>】」と明記してください。

イ 電子メール送信後、必ず電話で受信の確認をお願いします。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 10 時から午後 4 時まで）

ウ 質問への回答は全事業者から受け付けた全ての質問と回答を、質問のあった全事業者に電子メールで送信いたします。

9 応募の手続き

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、以下のとおり参加表明書を提出すること。

提出書類:参加表明書(様式任意)

記載事項:事業者名、所在地、担当者名、電話番号、メールアドレス及び参加の意思

提出期限:令和 8 年9月 10 日(木)17 時 00 分必着

提出方法:電子メール

*件名は「FIORA 高等学校制服プロポーザル参加表明(業者名)」とすること。

提出先:大阪府教育庁 教育振興室 高校改革課 実業教育グループ (担当 西口 貴雄)

e-mail. kokokaikaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp

10 プレゼンテーション審査

(1) プレゼンテーション実施日

令和 8 年 11 月 25 日(水) ※時間については後日連絡いたします。

(2) 実施場所

大阪府立東淀工業高等学校 3階 会議室

〒532-0031 大阪府大阪市淀川区加島 1 丁目 5 2-8 1

(3) プレゼンテーション当日の提出物

・制服サンプル(冬服 2 案まで)

※サンプルは手足のついていないボディで提出してください。(モデル不可)

※選考結果が出るまで、本分科会でお預かりいたします。

※サンプルの展示期間はプレゼン当日から選考結果日までとします。

※説明パネルの設置も可能とします。

・企画提案書 10 部

※提出いただいた企画書はご返却しかねます。

(4) 実施方法

プレゼンテーション及び質疑応答により審査を行う。

(1) 発表時間

説明 20 分 + 質疑応答 5 分

(2) 参加人数

各社 4 名以内

(3) 評価方法

提案内容、デザイン性、機能性、価格、アフターサービス体制、プレゼンテーション内容等を総合的に評価する。

(4) 選定結果は、全参加業者に対し、12 月下旬頃連絡する予定です。

11 その他留意事項

採用後、本分科会と協議の上で釦やエンブレム等の細部の仕様調整に応じていただきます。

プレゼンテーション時にセーター等の自由購入品(推奨品)の提案を併せて行っていただく事も可能です。

12 契約の基本条件

(1) 契約期間は令和 10 年度入学生から 3 年間とし、その後は双方異存の無い場合、引き続き契約できる。

(2) 契約内容に対し不履行がある場合、契約を解除する。

(3) 製品価格は、原材料価格および経済の大幅な変動のない限り、据え置くものとする。

(4) 各年度において製品の余剰を生じた場合は、メーカーの負担において措置を講ずる。

(5) 標準服(制服)の意匠は、大阪府立 FIORA 高等学校(仮称)に帰属すること。

13 その他

- (1) 選考結果についての異議申し立ては一切受け付けませんのでご了承ください。
また、結果に関するご質問にも答えられませんのでご了承ください。
- (2) 今回の提案にかかった費用は、選考の結果に関わらず全てメーカー負担とします。
- (3) デザイン画や制服見本等を除き、提出された応募書類は、原則として返却しません。
- (4) 依頼事項などに違反したメーカーは指定取り消しとします。
- (5) 決定メーカー様には、夏服の製造もお願いすることになります。
- (6) この案内文受け取り後から、メーカー企業決定までは原則、高校改革課及び分科会担当者への訪問、接触は禁止とします。質問につきましては、メールにてお願いいたします。

以上